

令和5年 夏の交通安全県民運動

7月11日(火)～7月20日(木)

子どもと
高齢者の
交通事故防止

シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

飲酒運転等の
根絶

横断歩道における
歩行者優先の徹底

自転車等の
安全利用の推進



三重県交通安全県民運動スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道

～歩行者のハンドサインは赤信号～

三重県・三重県交通対策協議会



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャピョン」



〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課
TEL. 059-224-2410 FAX. 059-224-3069

夏の交通安全県民運動
実施要項はこちら→



夏の交通安全県民運動

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になります。

本運動を通じて自分の交通行動を見つめ直し、交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけて、交通事故防止を図りましょう。

運動の重点

1 こどもと高齢者の交通事故防止

交通事故死者の半数以上を占める高齢者と、次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守りましょう。

運転中に高齢者や子どもを見かけたら速度を落として注意しましょう。

2 横断歩道における歩行者優先の徹底

一般社団法人日本自動車連盟が昨年調査した、信号のない横断歩道での歩行者横断における車両の停止率は49.6%で未だ半数の車両が停止していません。

横断歩道での歩行者優先は法律に定められた「ルール」です。

ドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

3 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトはご自身やご家族の命を守ります。

交通事故に遭った時の被害を軽減させるため、車に乗った時は全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

また、6歳未満の子どもを乗車させる際は、チャイルドシートを着用しましょう。

4 飲酒運転等の根絶

県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

また、「あおり運転」(妨害運転)は、交通事故につながる極めて悪質・危険な行為で、重大な犯罪です。

ここと時間にゆとりを持って、おもいやり運転に努めましょう。

5 自転車等の安全利用の推進

自転車は、手軽で便利な乗り物ですが、「車のなかま」として、交通ルールを守りましょう。自転車を利用する人は、年齢問わず全ての利用者が乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

自分の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

夏の交通安全県民運動期間中の「日を定めて行う行動」

交通安全の日 横断歩道“SOS”の日 7月11日（火）	あらゆる交通安全活動を通じ、県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、横断歩道における歩行者優先の徹底を推進します。
高齢者交通安全の日 (S・Sデー) 7月15日（土）	一人ひとりが思いやりの行動を心掛け、高齢者を交通事故から守りましょう。また、高齢者の方は、慎重な行動を心掛け、交通事故から命を守りましょう。